

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 平成27年 4月 1日 策定

平成 年 月 日 修正

成果報告 平成30年 5月31日 報告

担当課

生活環境課

補助金等の名称	佐倉市地下水汚染に係る浄水器設置費補助金						
予算科目	一般会計	款	4	項	1	目	6
予算事業名	水質汚濁防止対策事業						
実施計画の位置づけ	「自然環境が保全されたまちにします」。						
補助金分類							
国県補助の状況	国付・県付・国直接・県直接 国県補助なし					0 千円	
交付先	個人						
支出根拠規定	佐倉市地下水汚染に係る浄水器設置費補助金交付要綱						
補助の目的	地下水汚染対策(硝酸性窒素・亜硝酸性窒素・テトラクロロエチレン・トリクロロエチレン・シス-1, 2-ジクロロエチレンの除去)を推進し、市民の健康保持に資するため。						
補助の効果	市民の健康保持。						
補助対象事業の 具体的内容	上水道の供給区域外で、井戸水を飲用している市民に対し、特定の物質の濃度が基準に適合していない汚染が確認された場合に、相応の浄水能力を有する浄水器の購入、設置に係る費用の一部を補助する。						
対象経費及び補助率	浄水器の購入及び設置に要する費用の2分の1とし、10万円を限度とした。ただし、千円未満の端数切り捨て。補助基数は1世帯当たり1基とする。ただし、2世帯以上の世帯が同一の住居に居住する場合は、1住居当たり1基とする。						
補助金額の根拠	浄水器の販売価格が20万円以上するため補助金額を10万円とした。						
備考							
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由							
その他							
補助期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日						

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	生活環境課	
補助金等の名称		佐倉市地下水汚染に係る浄水器設置費補助金		
平成27年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	100	汚染が確認された地区の市民に対し安全な飲料水を確保する。	132	汚染が確認された2地区の市民(計2世帯)に対し、安全な飲料水を確保することができた。
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	汚染された井戸水を使用せざるを得ない市民に対し、安全な飲料水を確保することができた。今後も汚染が確認された地区の市民に対し、安全な飲料水を確保する。			
平成28年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	100	汚染が確認された地区の市民に対し安全な飲料水を確保する。	0	交付実績なし。
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	今後も引き続き、汚染が確認された地区の市民に対し、安全な飲料水を確保するよう努める。			
平成29年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	100	汚染が確認された地区の市民に対し安全な飲料水を確保する。	0	交付実績なし。
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	今後も引き続き、汚染が確認された地区の市民に対し、安全な飲料水を確保するよう努める。			
平成30年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	100	汚染が確認された地区の市民に対し安全な飲料水を確保する。	0	交付実績なし。
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	今後も引き続き、汚染が確認された地区の市民に対し、安全な飲料水を確保するよう努める。			
令和元年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	100	汚染が確認された地区の市民に対し安全な飲料水を確保する。		
	成果達成状況の分析と今後の方策			
計画期間終了後の最終的な目標値		汚染が確認された地区の市民に対して安全な飲料水を確保する。(100%)		
計画期間終了後の最終的な成果値				